

令和元年 9 月 3 日

保護者各位

石垣市立八島小学校
校 長 吉濱 徳子
(公印省略)

暴風警報発令等に係る対応の共通確認について（再・お願い）

晩夏の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃より本校教育活動にご理解とご協力いただき感謝申し上げます。

さて、昨日の 2 学期始業と共に台風 13 号が発生しております。運動会の練習が本格的に
スタートしておりますが、現時点において台風の接近及び襲来に伴う暴風警報発令等の影
響による対応が出てくる可能性が高い状況にあります。

原則、下記の事項等について各ご家庭との共通確認のもと判断と行動を進めていきたい、
と考えております。

つきましては、今一度下記の事項等についてご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記



- ◇テレビやラジオ等の台風情報に細心の注意をお願いします。
- ◇暴風警報発令中は不要不急の外出は控えて下さい。
- ◇やむをえず外出する際は、強風・突風、河川・側溝の氾濫、車両等にご注意下さい。
- ◇暴風警報発令時は、学校は臨時休校となります。
- ◇児童が学校に登校後、暴風警報が発令された場合も臨時休校となり、児童は速やかに下校となります。その際は、学校一斉メール送信及び学校ホームページにてお知らせ致します。

※学校一斉メール登録がお済みでない方は下記の QR コードの登録をお願い致します。



QR コードを読み取り、空メールを送ることにより送信元のメールアドレスが
仮登録されますので、返信で届いたメール本文中の URL から本登録をします。
→QR コードを読み取り、空メールを送信する。
QR コードを読み取れない場合は、下記のメールアドレスを手入力し、空メ
ールを送信します。
※手入力メールアドレス p-z0199982@mms.okinawacloud.com

- ◇暴風警報解除後の登校時刻及び給食につきましては、石垣市教育委員会より示されて
いる「暴風警報解除後の幼児児童生徒の登校時刻について」(裏面掲載)・学校ホーム
ページにも掲載)をご確認下さい。

裏面掲載



←学校ホームページ QR コードです。

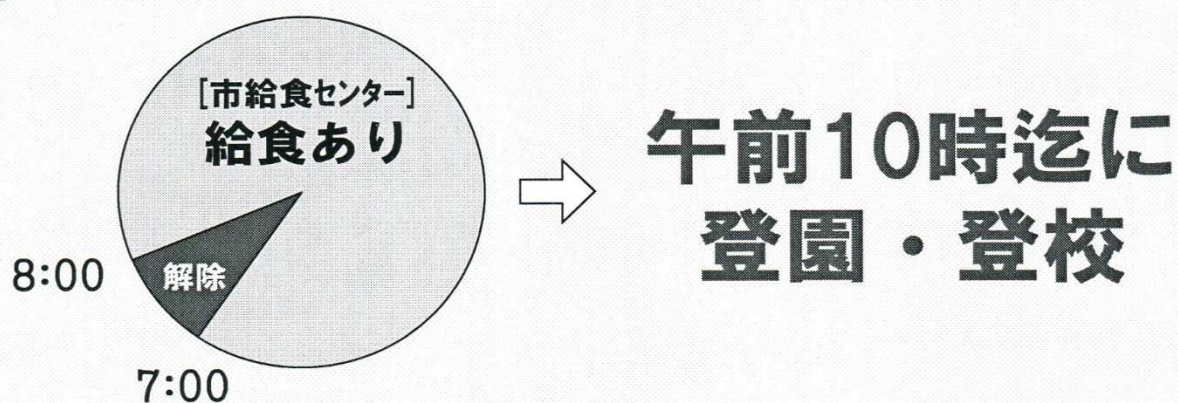
— 暴風警報解除後 —

幼児児童生徒の登校時刻について

石垣市教育委員会

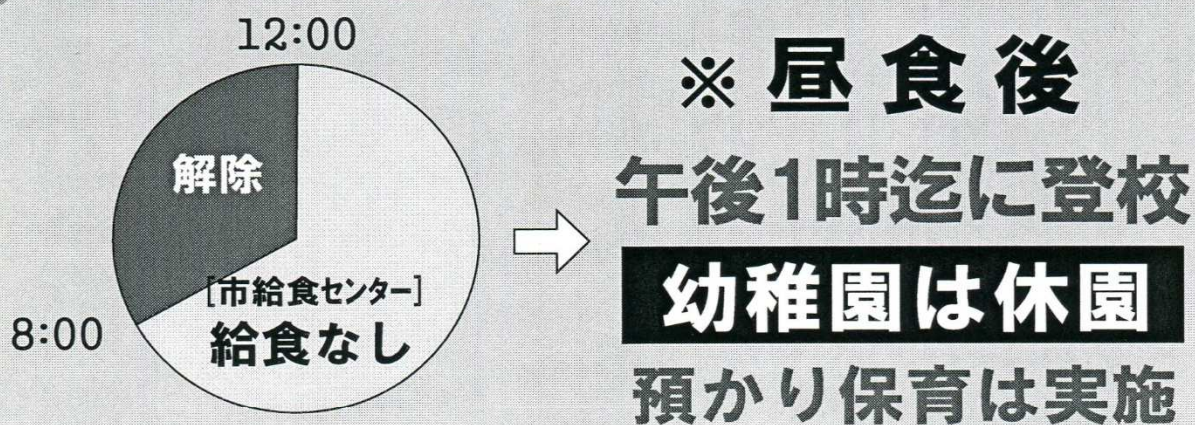
① 午前7時までに解除 → 平常通り

② 午前7時～8時の間に解除



③ 午前8時～正午迄に解除

※12:00は含まない



④ 正午以降に解除 → 休校

各学校の規模・地域性等により登校時間が若干変わる場合があります。詳しくは、各学校までお問い合わせ下さい。なお、解除後も風雨が強く危険な状態にある場合は校長の判断により臨時休校措置を行うことができます。

(学校教育法施行規則第79条、石垣市立小学校及び中学校管理規則第4条)